

1 効率的で信頼される行政運営の確立 (2) 民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	2	民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応			
	No.	2	所管課	環境業務課		
実施項目名	ごみ収集運搬業務のあり方検討					
現状	<p>平成23年度末をもって、中部事務所を東部事務所と統合するとともに不燃ごみの収集回数を月1回に変更した。また、直営収集を行っていた中・東部エリアの可燃ごみ収集の一部(収集車5台)を民間委託した。</p> <p>平成26年度末をもって、東部事務所を閉鎖し、中・東部エリアの可燃ごみ収集(収集車7台)を民間委託し、資源物(蛍光管、乾電池)の収集を南部事務所に移管した。</p>					
課題	効率的な事業運営が求められていることから、エリア収集方式によるごみ収集体制の実施や、さらなる民間委託に努め、経費の節減に取り組んでいく。					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者活用による効率的なごみ収集業務の検討 ・旧宮崎市区域の収集方式の検討(ごみ種別収集方式からエリア収集方式) 					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託による経費の節減 ・効率的かつ効果的な収集運搬業務の実施 					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
効率的な収集業務の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
収集方式の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
備考 (用語の説明)	エリア収集方式: 旧宮崎市域の収集区域を数エリアに分け、エリアごとにごみを収集する方式。					

1 効率的で信頼される行政運営の確立 (2) 民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止	
28年度	中間	○	<p>【民間事業者活用による効率的なごみ収集業務の検討】 業務推進委員会において、南部事務所が収集運搬を担当する一部区域を平成29年度から民間委託するための協議を行った。平成28年5月に委託区域を決定し、10月の入札実施に向け準備をしている。</p> <p>【旧宮崎市区域の収集方式の検討】 エリア収集方式の導入に向け、5月から毎月、課内プロジェクト会議を実施している。その中で、区割り案の検討、課題の抽出等を行い、円滑な導入に向け協議している。</p>
	最終	○	<p>【民間事業者活用による効率的なごみ収集業務の検討】 業務推進委員会において、南部事務所が収集運搬を担当する一部区域を平成29年度から民間委託するための協議を行った。平成28年5月に委託区域を決定し、11月に入札を実施。平成29年4月から民間事業者が収集を行う。</p> <p>【旧宮崎市区域の収集方式の検討】 エリア収集方式の導入に向け、毎月、課内プロジェクト会議を実施した。区割り案の決定、課題の抽出、課題解決に向けたスケジュールの作成を行った。今後も、課題解決に向けて協議していく。</p>
29年度	中間	○	<p>【民間事業者活用による効率的なごみ収集業務の検討】 エリア収集導入による検討の中で協議中</p> <p>【旧宮崎市区域の収集方式の検討】 平成31年4月からのエリア収集導入に向け、毎月、課内プロジェクト会議を実施している。それぞれの業務に担当を置き役割分担を明確にし、それぞれの分野で課題等の抽出を行い、協議を重ねて円滑な導入に向け協議を行っている。</p>
	最終	○	<p>【民間事業者活用による効率的なごみ収集業務の検討】 エリア収集導入に合わせて、南部事務所が収集している全区域を民間委託する。</p> <p>【旧宮崎市区域の収集方式の検討】 旧宮崎市域を4エリアに分割する収集エリアを決定した。エリア収集の円滑な導入に向け、周知・広報の具体的な方法とスケジュールを決定した。</p>

〔進捗状況の記号について〕

- ◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む)。
- ：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。
- △：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。
- ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額]＝不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)－必要額(取組みに要した額)			
28年度	収集車9台に必要な人員(9台×3名＝)27名に対し、職員は18名。不足する9名を臨時職員を雇用して対応した。また、「その他の資源」を収集する職員2名を再任用職員から臨時職員に変更した。				
	効果額内訳	不要額	72,500 千円	積算内訳(不要額)	人件費7,500千円×9名 2,500千円×2名
	49,950 千円	必要額	22,550 千円	積算内訳(必要額)	賃金 2,050千円×11名
29年度	一部民間委託に伴い、収集車を4台とし、必要人員(4台×3名＝)12名に対し、職員は12名だが、職員の休暇取得等に対し、臨時職員を雇用した。				
	効果額内訳	不要額	50,000 千円	積算内訳(不要額)	人件費7,500千円×6名 2,500千円×2名
	39,002 千円	必要額	10,998 千円	積算内訳(必要額)	賃金 1,833千円×6名

1 効率的で信頼される行政運営の確立 (2) 民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	2	民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応			
	No.	3	所管課	道路維持課		
実施項目名	市道維持補修業務の見直し					
現状	市道維持補修業務については、民間委託を進めているが、簡易な維持補修や緊急的な対応が必要なものは市で直接施工している。					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・道路維持事務職員の高齢化 ・外部に委託する業務の選別 					
具体的な取組内容	直営で行っている市道維持補修業務の一部を、計画的かつ段階的に外部委託に移行する。					
期待される効果	民間委託による経費の節減					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
外部委託の実施		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
備考 (用語の説明)						

1 効率的で信頼される行政運営の確立 (2) 民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止		
28年度	中間	○	【職員配置】 ・現業中長期計画をふまえH29の業務内容及び職員体制について人事課と協議を継続している。 ・H29の職員体制の一部嘱託員化を考慮し、宮崎市嘱託員募集職種に追加し公募する予定である。	
	最終	○	【職員配置】 ・H29年度の職員体制については人事課及び組合との協議の上、一部嘱託員を配置する。 ・嘱託員については、公募により10名、採用内定者を決定した。	
29年度	中間	△	【職員配置】 ・組織定数にアリングをふまえ、H30の職員体制について人事課と協議を予定している。	
	最終	○	【職員配置】 ・H30年度の職員体制について、人事課と協議を行った。 ・H30年度の職員体制については再任用職員を嘱託員としたことから、公募により1名、採用内定者を決定した。	

〔進捗状況の記号について〕

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組みに要した額)			
28年度	現業正職員削減による経費節減				
	効果額内訳	不要額	25,000 千円	積算内訳(不要額)	人件費7,500千円×2人 2,500千円×4人
	4,500 千円	必要額	20,500 千円	積算内訳(必要額)	人件費2,050千円×10人
29年度	再任用職員削減による経費節減				
	効果額内訳	不要額	3,200 千円	積算内訳(不要額)	人件費3,200千円 ×1人
	1,200 千円	必要額	2,000 千円	積算内訳(必要額)	人件費2,000千円 ×1人

1 効率的で信頼される行政運営の確立 (2) 民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	2	民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応			
	No.	4	所管課	保健給食課		
実施項目名	学校給食調理業務委託等の円滑な実施					
現状	単独校45カ所(小学校35校、中学校10校)及び給食センター5カ所(中央、佐土原、田野、高岡、清武)のうち、単独校34カ所及び給食センター1カ所の調理業務を民間に委託している。					
課題	厳しい財政状況の中で、今後も学校給食の効率的な運営に努める必要がある。					
具体的な取組内容	直営で行っている学校給食調理業務について、関係団体と協議を行いながら、計画的かつ段階的に民間委託を進めていくとともに、今後とも、効率的な業務の実施方法について検討を進める。					
期待される効果	民間委託による経費の節減					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
関係団体との協議		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
委託校の決定		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
学校及び保護者への説明		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
備考 (用語の説明)						

1 効率的で信頼される行政運営の確立 (2) 民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止		
28年度	中間	○	・平成28年4月から小学校2校を新たに民間委託した。 ・平成29年度新たに民間委託することについて、検討中である。	
	最終	○	・本年度新たに委託した小学校2校の学校給食調理業務は、1年間順調に実施された。 ・平成29年度については、新たに小学校3校の学校給食調理業務を民間委託することとした。	
29年度	中間	○	・平成29年4月から小学校3校を新たに民間委託した。 ・平成30年度新たに民間委託することについて、検討中である。	
	最終	○	・本年度新たに委託した小学校3校の学校給食調理業務は、1年間順調に実施された。 ・平成30年度については、新たに共同調理場1場と小学校1校の学校給食調理業務を民間委託することとした。	

[進捗状況の記号について]

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
28年度	平成28年度新たに小学校2校の学校給食調理業務の民間委託を行い、人件費等の経費の削減を行った。					
	効果額内訳	不要額	55,712 千円	積算内訳(不要額)	【直接人件費等(試算)】 大塚小 27,869千円 檜北小 27,843千円	
	29,630 千円	必要額	26,082 千円	積算内訳(必要額)	【調理業務委託費】 大塚小 13,122千円 檜北小 12,960千円	
29年度	平成29年度新たに小学校3校の学校給食調理業務の民間委託を行い、人件費等の経費の削減を行った。					
	効果額内訳	不要額	74,389 千円	積算内訳(不要額)	【直接人件費等(試算)】 国富小 27,491千円 宮崎南小 27,912千円 小戸小 18,986千円	
	38,098 千円	必要額	36,291 千円	積算内訳(必要額)	【調理業務委託費】 国富小 13,064千円 宮崎南小 14,343千円 小戸小 8,884千円	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	2	民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応			
	No.	5	所管課	資産経営課		
実施項目名	指定管理者制度の効率的・効果的な運用					
現状	平成15年9月より導入された指定管理者制度の趣旨に沿って、制度の定着化・透明性の確保に努め、平成28年4月1日現在、181施設において指定管理者制度を導入している。					
課題	指定管理者制度の導入拡大を図るとともに、指定管理者の評価及び効果を検証し、効率的・効果的な運用を行う必要がある。					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな指定管理者制度導入施設の検討 ・指定管理者の評価、効果の検証 					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・より効率的・効果的な施設の運用 ・市民サービスの向上 					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
新規導入施設の検討		検討	⇒	⇒	⇒	⇒
評価・効果の検証		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
備考 (用語の説明)						

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止		
28年度	中間	○	【新規導入施設の検討】 安井息軒記念館の指定管理者選定手続きを行っている。 【評価・効果の検証】 モニタリング指針による指定管理者の評価・検証が、施設所管課により行われている。	
	最終	○	【新規導入施設の検証】 平成28年12月議会において、安井息軒記念館の指定管理者の指定に係る議案が可決された。 【評価・効果の検証】 各課が行ったモニタリングの結果を回収中。	
29年度	中間	○	【新規導入施設の検討】 19施設において指定管理者選定手続きを行っている。 今年度、新規導入施設は無し。 【評価・効果の検証】 モニタリング指針による指定管理者の評価・検証が、施設所管課により行われている。	
	最終	○	【新規導入施設の検証】 今年度、新規導入施設は無し。 【評価・効果の検証】 各課が行ったモニタリングの結果を回収中。	

〔進捗状況の記号について〕

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	2	民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応			
	No.	6	所管課	人事課		
実施項目名	定型的・専門的業務の民間委託の推進					
現状	「外部委託の推進に関する基本指針」を策定し、民間が担う方が効率的・効果的に実施できることは民間に委ね、事務事業の委託を図ってきたところである。					
課題	厳しい財政状況の中、事務事業の見直しによる外部委託化や、定型的・専門的業務（窓口関連・出納関連など）の領域にも目を向け、これまで以上に民間活力を活用した市民サービスと事務処理効率の向上を図らなければならない。					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的に外部委託の可能性について検討 ・外部委託の推進に関する基本指針の見直し 					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・外部委託による行政運営の簡素化・効率化 ・市民サービスの向上 					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
全庁的に外部委託の可能性について検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
外部委託の推進に関する基本指針の見直し				実施	⇒	
備考 (用語の説明)						

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止		
28年度	中間	○	【外部委託の推進に関する基本指針の見直し】 平成20年に策定した基本指針について、近年の国の方針や本市の現在の状況に合わせた内容の改訂を10月に行った。	
	最終	○	【全庁的に外部委託の可能性について検討】 「外部委託の推進に関する基本指針」に基づき、外部委託の実施状況の確認を行った。その際、各課に対し所管する公の施設及び事業について、外部委託の推進の再検証を促した。	
29年度	中間	○	【全庁的に外部委託の可能性について検討】 他市の外部委託における取組の情報収集を行った。 「外部委託の推進に関する基本指針」に基づき、外部委託の実施状況確認を予定している。	
	最終	◎	【全庁的に外部委託の可能性について検討】 「外部委託の推進に関する基本指針」に基づき、外部委託の実施状況の確認を10月に行い、市ホームページで、結果を公表した。新たな外部委託の可能性について検討するとともに、実施状況の確認の際に、各課に対し所管する公の施設及び事業について、外部委託の推進の再検証を促した。	

〔進捗状況の記号について〕

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営		
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立		
	小	2	民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応		
	No.	7	所管課	上下水道局料金課	
実施項目名	宮崎市上下水道局料金センター業務内容の充実				
現状	<p>平成23年度から平成25年度は、上水道の使用開始・中止や名義変更の受付、水道メーターの検針や交換、料金請求事務から徴収、納付相談、滞納整理までの業務を、料金センター業務として民間に委託した。</p> <p>平成26年度から平成28年度は、料金センターでの業務を拡大した。(コールセンター業務、下水道使用開始受付事務、水道メーター入出庫業務、水道メーター交換に伴う補修業務、下水道負担金等収納データ処理業務など)</p>				
課題	さらなる市民サービス向上のため、上下水道局職員が行っている業務について、委託化を進める。				
具体的な取組内容	<p>委託が可能な業務を精査し、上下水道局の窓口の一本化を進めるため、平成29年度から更に業務を拡大する。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金センター業務 ・庁舎管理業務 ・下水道受益者負担金前納報奨金受付事務など 				
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・料金センターの業務内容が充実することにより、市民サービスの向上が図られる。 ・民間委託による経費節減により、上下水道事業の効率的・効果的な経営が可能となる。 				
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
料金センター業務委託内容決定				実施	
料金センター業務委託契約締結				実施	
料金センター業務委託					実施
備考 (用語の説明)					

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止	
28年度	中間	○	平成29年度より従来の料金センター業務に次の業務拡大を進める ・庁舎管理業務 ・下水道受益者負担金前納報奨金受付事務 上下水道局料金センター等業務受託者選定委員会を設置し、募集要領、選定基準を決定した。その後、公募型プロポーザル方式により参加事業者を募集し、10月に優先交渉権者を決定した。今後、優先交渉権者と業務の契約条件等を協議し、契約締結を行う。
	最終	○	10月の優先交渉権者決定後、契約条件の協議を行い1月に契約を締結した。契約締結後、従来の委託業務並びに新規委託業務の遂行方法について協議確認し、全ての業務引継を完了した。 新年度からの委託業務の円滑な実施を目指す。 窓口利用件数は、年間の窓口収納でみると、平日夜間 4,744件、土日祝日4,431件、平日昼間 32,556件、合計で 41,731件に上り、平日夜間・土日祝日利用割合は21.99%となった。
29年度	中間	◎	平成29年度より、下記の業務を含めた料金センターへの業務拡大を行った。 ・庁舎管理業務 ・下水道受益者負担金前納報奨金受付事務 今後は市民サービスが低下しないよう委託業務に対する月1回の評定会議を行いながら、助言・指導を行い更なる業務に充実を図る。
	最終		

[進捗状況の記号について]

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
	包括委託による委託料の軽減になった				
29年度	効果額内訳	不要額	8,445千円	積算内訳(不要額)	包括委託による費用減
	8,445千円	必要額		積算内訳(必要額)	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	2	民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応			
	No.	8	所管課	市民課		
実施項目名	証明書のコンビニ交付の導入					
現状	市役所の開庁時間に21か所の証明窓口で証明書の交付業務を行っているが、市民にとって利便性の高い、より身近な場所での証明書交付が望まれている。					
課題	各窓口では来庁者が多く、証明窓口や駐車場が混雑している。そのため、正確な事務処理をより多く、より早く行なうことが優先され、申請者に応じた丁寧な接客の実施に苦慮している。					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自動交付機(※8か所9台)と、窓口端末で取り扱っている「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」について、住基カード及び個人番号カードを利用してコンビニエンス・ストア(市内約140店舗、全国約47,000店舗)で交付できるようにする。 ・戸籍に関する証明や税証明など、コンビニ交付で取り扱う証明書の拡充を検討する。 ※平成27年10月より自動交付機を撤去して、コンビニ交付で使用する機器と同じマルチコピー機を3か所(市民課、赤江地域センター、生目地域センター)に各1台設置 					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性の向上 ・窓口、駐車場等の混雑解消 ・有人窓口でのサービス充実(複雑な請求に対する、より丁寧な対応) ・事務の効率化及び事務改善 					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
コンビニ交付の導入	計画・実施					
コンビニ交付できる証明書の追加		検討	⇒	実施		
証明書の拡充の検討				検討・完了	⇒	
備考 (用語の説明)	<p>コンビニ交付: 全国の対象店舗に設置してある多機能端末機を利用して、年末年始を除く、午前6時30分から午後11時に、他人の手を介することなく、住基カード及び個人番号カードと暗証番号で本人確認を行い、簡単な操作で証明書を交付できるシステム</p>					

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止		
28年度	中間	△	所得証明、所得課税証明、課税(非課税)証明及び戸籍全部事項証明、戸籍個人事項証明、戸籍の附票の写しのコンビニ交付を追加で開始する時期を、平成28年12月下旬として、実施の準備を進めた。	
	最終	◎	所得証明、所得課税証明、課税(非課税)証明及び戸籍全部事項証明、戸籍個人事項証明、戸籍の附票の写しのコンビニ交付サービスを平成28年12月21日から開始した。住民票の写しと印鑑登録証明書と併せて、全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、エコーブ鹿児島、ミニストップ(市内約150店舗、全国約50,000店舗)のマルチコピー機設置店舗で交付可能となった。	
29年度	中間	◎	各種証明書のコンビニ交付を継続して行っている。	
	最終	◎	各種証明書のコンビニ交付を継続して行っている。	

[進捗状況の記号について]

- ◎:実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)
- :一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。
- △:準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。
- ー:中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	